令和5年第9回真庭市教育委員会会議録

会議種類	定例会			
開催年月日	令和5年8月24日(木)			
開会及び閉会	開会時刻 09:30			
時 刻	閉会時刻 10:35			
場所	真庭市本庁舎3階 教育委員室			
会議録署名者	教育長 三ツ 宗宏			
云	署名委員 常本 直史			
会議録作成者	教育総務課 上級主事 美甘 仁美			

1 出席委員

職名	氏	名	備考
教 育 長	Ξッ	宗 宏	
教育長職務代理者	常本	直 史	
委 員	德 山	周一	
委 員	髙谷	絵里香	

※和田委員欠席

2 出席した者

職名	氏	名	備考
教 育 次 長	武村	良江	
教育総務課長	淺 野	晃彦	
学校給食推進室長	丸山	昭 良	
学校教育課長	秋元	紀幸	
生涯学習課課長	谷 岡	理 江	
図書館振興室長	佐藤	弘 敏	
学校教育課 参事	松 岡	徹	
教育総務課上級主事	美甘	仁美	

3 傍聴人

2人

4 議事日程

日程	案	件	結	果
	開会			
第1	教育長あいさつ		三ツ教育長	<u> </u>
第2	署名委員の指名について		常本委員	
第3	教育長諸報告		武村教育次	"長
第4	付議事件			
	議案第31号 令和4年度教育に関す 況の点検及び評価報告書について	する事務の管理及び執行の状	原案可決	
	議案第32号 令和6年度使用小学校等	等教科用図書の採択について	原案可決	
第 5	その他			
第 6	閉会			

5 議事の大要

(09時30分開会)

○三ツ教育長

これから第9回教育委員会会議を開催いたします。

最初に、本日は傍聴に来ていただいているということで、ありがとうございます。傍聴の許可をとらせていただこうと思いますが、委員の皆さんからご意見ございますか。よろしいですか。では、よろしくお願いします。

冒頭に傍聴の方に「お願い」です。今回は教科書採択についての採決ということで、落ち着いた環境の中での採択ということが言われておりますので、二点お願いをします。一点は公表が9月1日以降ということになっておりますので、録音等は控えていただけたらと思います。もう一点は、知り得た情報についても、外への発信については、9月以降ということでお願いできたらと思います。

それでは、以下議事日程に従い進めてまいります。日程第1教育長あいさつです。

本当に残暑が厳しい中で、まもなく 2 学期がスタートいたします。25 日が一番最初で、それから随時スタートという形になります。

この前の校長会でも、感染症、熱中症、それから食中毒、こうしたものへの注意の中でのスタートであるということと、この前真庭市内でもゲリラ豪雨で時間雨量が80ミリを超えるような地域も一部ありました。そういうことにも、可能な限り想像力を働かせて対応するようにお願いをしたところであります。

先日、谷岡課長も行ったそうですが、岡山で「ゆめパのじかん」という映画の上映会があって、僕も行って来ました。川崎市に子供夢パークというものがあって、そのドキュメンタリー映画です。そこは子供の人権条約を持っていて、その人権条約に基づいて、「子供たちはありのままでいられる場所が必要なのだと。自分の責任で自由に遊ぶことが必要なのだと。しかも、意見を表明して自分で動かしていけることが必要なのだと。そして関係者みんなで作り続けてい

く場所が必要なのだと。」そういった想いで、公設民営でこういうことをされて います。そしてこの映像の中での子供たちは、試行錯誤しながら遊んだり、物 を作ったり、没頭して何かをやっていく中で自分で育つ力を磨いていったりす る姿が描かれています。ここには一角に、フリースペース、いわゆる学校に行 きづらい子供たちが集う場所があるのですが、この子供たちが本当にやりたい ことに没頭して取り組む中で自分の将来を描いていくというような学びの場に なっています。それ自体もすごかったのですが、僕がなるほどなと思ったのは そこに来られていた方々や、あるいは並んでいるチラシなんかを見ると、いろ んな市民団体の方が関わっているということです。子供の居場所作り、体験、 遊び場作り、大人の交流の場作り、自主保育、対話の場づくり、子供食堂、不 登校の居場所作り、NPO であるとかそういう方々が頑張っておられる姿に共感 するとともに、やはり今の社会の中でこぼれ落ちそうになっている課題という のが、いっぱいあるんだなというのを改めて痛感しました。その中で、教育行 政として、何が考えられるのか、何ができるのか、これらを全て拾っていくこ とは不可能だと思いますので、そういったことをこれからしっかり考えていか なければならないなと思いました。幸い真庭には、地域で繋がって頑張ろうと してくださっている力があちこちで生まれています。先ほど委員さんとも話し ましたけれども、蒜山地域でも地域の方々が繋がって子供が幸せになっていく ということを支えようということで、何ができるのかを自分ごととして考えて くださっています。そういうところに依拠しながら、社会全体で子供の幸せを 支えるということを真庭市は応援していきたいなと思ったところであります。

今日の付議事件がそうだということではないのですが、これから我々が大事にしていかなければいけないことだなと感じたのでお話をさせていただきました。本日も審議事項等たくさんありますので、どうぞよろしくお願いします。 続いて、日程第2署名委員の指名ですが、今日は常本委員さんお願いします。

○常本委員

はい。

○三ツ教育長

続いて日程第3教育長諸報告を教育次長よりさせて頂きます。

○武村教育次長

(資料により説明)

○三ツ教育長

諸報告をさせていただきました。委員の皆さんからご質問ご意見ありますで しょうか。よろしいですか。

それでは、続いて日程第4付議事件です。議案第31号 令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について、事務局よりお願いします。

○淺野教育総務課長

(資料により説明)

○三ツ教育長

ただいま説明がありました。委員の皆さんから何かご質問ご意見等ありますか。 徳山委員お願いします。

○德山委員

P15のQ-Uのところですが、この評価の%は、「これを利用してる・活用してるという%」でしょうか。

○三ツ教育長

これは調査結果上の「親和的な学級の割合」です。

その他、全体を通じてでも個々でも、何かありますでしょうか。

○徳山委員

P22「マチアルキ」アプリですが、以前にも聞いたのですけれども、実際に使われているということで、この使用感とか、これからどういった形で使えるなとか、そこら辺をもう一度教えていただけたらと思います。

○秋元学校教育課長

今お話があった「マチアルキ」ですが、事業名としては郷育を核にしたキャリア教育事業ですけれど、昨年度全校で、特に郷育を中心とした総合的な学習での活用が多いのですが、その成果としての発信ツールとして、「マチアルキ」を活用しています。

具体的には、SDGs スタートブックのページに見開きで校章を載せているページがあるのですが、その校章を「マチアルキ」で読み取ることで、学校の取り組みにアクセスできるといいますか、それが展開されるという形で、昨年度は一つ情報を共有しました。やはり新しいシステムですし、なかなか学校に全てお任せして「何か活用してください」と言っても難しいところがありますので、まずは市の方で・・・ということで担当者会を開きまして、研修を行って一つの形を作ったというようなところであります。

ただ、今年度も、日常的に活用というところはまだまだ難しいかなと思います。発信のツールなので、理想を言えば、一つの探究的な学びで自分たちが課題に感じて調べ学習なり探究活動をして、それを地域に還元していくであるとか、保護者の方にも知っていただくものになればと思います。細かいスパンで更新をしていけば、理想的なのかなということは思っておりますが、今はまだその過渡期にあるということで、そこまでは至っておりません。ただ、「定期的に更新を」ということを呼びかけておりますし、また秋に向けて今年度の進捗について、担当から確認をしていかなければいけないなという話をしているところであります。

○德山委員

ということでしたら、発信側が学校、受信側が地域や保護者ということになると思います。受ける側も複数のことを知っていないといけないと思います。ボランティアで学校に行った人が「あれはどうなったのかな」と言ったときに、これを利用したり、ボランティア同士での反省会のときに活用したりするということも考えられると思いますので、利用者への周知も必要なのかなと思いました。使えると思うのであれば、ぜひ続けていただきたいし、これは無理だと思ったらやめてもいいのかなと思います。以上です。

○三ツ教育長

ありがとうございます。その他ありませんでしょうか。はい、髙谷委員お願いします。

○髙谷委員

今回もすごいボリュームのものをまとめていただき、本当にありがとうございました。私は、最後の小池氏と森岡氏の意見のところをとても興味深く読ませていただきました。その中で一番響いた部分が、何点かあったのですけれども、どちらの方もおっしゃっていた教員のウェルビーイング(※)の部分です。こちらは本当に課題がたくさんあるかと思うのですが、具体的に一つ一つクリアしていっていただきたいなというふうに改めて感じました。

それから、P49で「社会的弱者とされがちな立場の方が、支援を提供する側と受ける側といった関係ではなく、対等な関係の中で相互に影響を及ぼし合いながら、より良い方向に向かっていくという時代になってきたのではないか」というようなことを小池氏がおっしゃっていて、自分の中でずっとモヤモヤしていた部分を言葉にしていただいたような気がしています。すごく大切な観点なのではないかなというふうに感じました。

子供の意見や声というのをどういうふうに聞いていくのかということを、本 当に深く考えて実践していきたいなというふうに自分自身が感じました。以上 です。

(※)ウェルビーイング・・・心身と社会的な健康を意味する概念。満足な生活を送ることができている状態。幸福な状態。充実した状態。多面的な幸福を表す言葉。

○三ツ教育長

はい、ありがとうございます。その他委員の皆さんいかがでしょうか。

○常本委員

僕が前から思っているのは、教育委員会の事務局の方が、本当に色々なことにチャレンジされているなということです。「こういうことをやったらいいのではないか」ということで具体的なものを出して、それに向けてやってみて、そして評価していくというようなことが非常に上手くできているのではないかなと思います。

それから、地域と一緒になって教育を行う周辺の応援部隊や、今回の評価の 方々、また真庭で外部の人と出会って感じたことですが、周りのレベルが非常 に高くなっているような印象を受けました。意欲があり、「こうしたらいいんじ ゃないか」と具体的に考えられる方々が非常に多いと思いました。そして評価 を読ませて頂き、とてもレベルの高い意見を頂いているなと感じました。

では、学校だけを考えてみると、それを受けた学校がどういうふうに受け止めているのか、そして子どもたちにどういうふうにこれが浸透していっているのかという部分が、僕は少し不透明かなと思いました。その辺のところがやはり大変なところなのかなと思います。やっていることがやはり子どもたちに入っていかないと、子どもたちの変化が見えなくなったら困るかなと思います。例えば、評価が B から A になるためにどうしたらいいかということではなくて、子供たちがどう変わっていくかとか、何か感覚として、いつも子供たちが笑顔で生活しているなとか、そういう感じになっていけば成功かなという感じがします。

KPI の数字で、P18 の居住地校交流についてですが、実施率が毎年 100%、 KPI の数値も 100%で評価が B とあります。ここに数字として表れない何か担 当者の基準(まだ出来ていない部分)があるのかなと、数字には見えない部分 があったから B なのかなと思いました。数字をクリアしたのであれば A でもいいのではないかと思ったりもしますが、教育というのは数字だけで測れない部分があるので、そういうところもちょっと何か文章で示しておくと他の人にもわかりやすいのかなというふうに思います。

何事もまずやってみようという感じでいろいろ実践してみて、あとはうまく整理して、学校の先生方も意欲的に熱意を持って子供たちを育み、真庭は若い先生が多いですが、その先生方が市外に転勤した時に「真庭で自分は力がついた」と感じられるようになってもらえたらと思います。今やっていることを継続しながら、無理のないところでやっていけば、僕はいい結果が現れてくると思います。

支援が必要な子どもたちの学校時代にはとても良い環境が整っていて、小中高とずっと繋がっていくのが理想ですが、どうしても高校で進路変更する子も出てくるので、途切れてしまうこともあります。その後の人生の方が長いので、そこはやはり社会的な課題かなと思います。支援学校へ行っても、卒業してきちんと就職している割合が非常に低かったと思います。学校訪問で今支援がいる子供たちを見たときに、この子たちは将来どうやって元気に生きていくのかなといつも気になりながら、ずっと子供たちの成長を地域で見守るというのがやはり根底にあるので、そういうものが政策に反映されて良い結果が出たらいいかなと、目指していくことが大事かなと思いました。

○三ツ教育長

はい、ありがとうございました。他に委員の皆さんからありませんか。

○徳山委員

細かいことばかりですが、P22の郷育を核にしたキャリア教育ということで、

評価はこれでいいと思うのですが、郷育を市内の小中学校も一生懸命取り組んでくださっていると思います。特に小学校は、最近すごく色々な工夫をしながら、地域と一緒にやっておられるなと思います。高校もキャリア教育としてすごく地域や人材を生かしながら、企業とも関わりながらやっておられる様子が見えてきます。ただ、個人的には中学校の姿が少し見えづらいかなと思います。特に郷育を総合的な学習でやられていると思うのですが、総合的な学習でチャレンジワークは見えるのですが、それ以外のところは地域の人材をどう活用しながらどんなことをされているのかというのが、少し見えてこないかなと思いました。小学校で取り組んだ郷育が、中学校へ繋がってさらに高校へ繋がっていくことが大事だと思いますが、その真ん中の部分が今、私にはちょっとよく見えないので、そこら辺をもう少し見える活動と、評価できるようなことができたらいいなと思いました。

それからもう1件、P32の子どもの学びへの能動的な貢献ということで、本当にいろんな工夫をしながら図書館が関わってくださっていると思います。とてもありがたいと思います。全部データ化できたということも、実績としてあります。

各教科の各学年の年間計画みたいなものが、全ての学校で作られております。 そうすると、この時期になったらこんな教材を扱うというのが決まっています。 ただ、今の国語の学習であればその発展として、必ずその作者が書いた関連の ものや他のものも扱うようになっている発展学習が多いと思いますので、その 時期になったら、活用できそうなものを用意してお薦めしてもらえたら有難い と思いました。それはもう用意してますよと言われるかもしれませんが、用意 されていても先生や子供が、なかなか自分から行くことは少ないと思います。 ですので、ぜひそういった指導案を考えるときに活用できそうなものを、事前 に学校へ推薦していただくようなことがあれば、教案作っていく中で、発展学 習をしやすくなるというふうに思います。それぞれ各地区の図書館でしてくだ さってもいいですし、それを学校の図書館へ「こういうのを今用意されたらい いですよ」というような形で教えてくださるということも現実的に有難いので はないかなと思います。そういうことも少し考えていただけたらと思います。 私は、それが「能動的な貢献」というふうにとることもできるのかなというふ うに思いました。また一考してみて下さい。よろしくお願いします。

次に、評価者意見のところで、小池氏が支援体制の構築について書いてくださっていました。学校も、その支援体制を作るのがすごく大変なので、この点は私もいつもどうにかならないかなと思っています。例えば、支援体制を作るのに保護者と面談し、校内支援会議を開き、次に関係部署に全部連絡して日程調整して会議を行います。その担当になった者は、本当にその調整をするだけでもすごく大変です。そういったことも何とかならないかなといつも思っています。

最後に、全体を見て、働き方改革もいろいろと考えて取り組んでくださったのだろうと思いましたが、それでもやはり、まだまだ教員 1 人 1 人のマンパワーに頼っているところが大きいかなと思います。それはもうしょうがないのかもしれませんが、先生方がそこで疲れるか疲れないかは、私はその時間的なことだけではなくて、やはり今の先生方が「褒められない・認められない・評価されない」ということが一番ではないかなというふうに思っています。だから、やはり先生方も「褒められる・認められる・評価される」という機会が増えていけばいいのではないかなと思います。以上です。

○三ツ教育長

はい、ありがとうございます。今の件について何かありますか。 事務局からはいいですか。

○秋元学校教育課長

学校教育課関連でキャリア教育についてですが、確かに中学校の姿が見えてこないというのはおっしゃる通りだなと感じています。具体ですと少し前ですが、勝山中学校が地元企業と連携をして駅舎のベンチ制作に取り組んだというようなことがありました。確かそれも街歩きに載っていたかと思います。あと

は、今湯原であれば、毎年湯原学ということをして温泉街をどう盛り上げていくかということでフィールドワークに行くところから取り組んで、中学生としての提案をするということもしております。そういうものが確かに地域の方や市民の方にどうしたら広く伝わっていくのかというところは、工夫していかなければいけないと思います。見える化をしていくというところで、工夫をしていかなければいけないなと思っているところです。

それから、学校の支援体制作りの難しさというところですが、例えばケース会議のお話だったと思いますが、今はそのケース会議にもよりますが、学校が主体で開催する場合もあればもちろん教育委員会からこんなところでどうですかというような声掛けをすることもありますし、子育て支援の方から家庭支援も含めてということで、声があることもございます。個別のケースによりますが、全て学校が中心で動かなければいけないという考えは少なくなってきています。有難いことに、困り事を早い段階で相談していただいている状況になっているのかなと思います。学校と教育委員会との距離の近さというのは、今後進めていかなければいけないなと、お話しを伺って改めて感じている次第です。

最後の教員の「認められる機会」というのは、難しいですね。先生方本当に一生懸命頑張られていて、子供たちの成長の姿が先生方のモチベーションに繋がっていると、私も現場にいた時は一番思っていたことです。けれども、そういったところを、保護者の方から感謝の言葉を頂いたり、地域の方が学校に足を運んでいただいて、「子供たちすごい頑張っているね」と、そういう声を頂けたら一つの認められる機会になるのかなと、振り返って感じたところです。そういう機会を増やすためにはやはり今進めているコミュニティスクールというところを有効に活用して、学校が地域に開かれた形になること、それから地域も学校に足を運びやすくなるきっかけ作りを各校で今進めていってるところです。けれど、やはり歩み始めるまでにはきっかけがいるので、その橋渡し役と言いますかエンジンをかける役に教育委員会がなっていかなければいけないなと思ったところです。ありがとうございます。頑張っていきます。

○佐藤図書館振興室長

先日プロポーザルをしまして、今使っている図書館システム(OEC)について、新たに契約をし直したところですが、契約にあたって色々と新しい機能が充実いたします。また、学校の方への説明等も考えているのですけれども、日程調整システムの導入スケジュール等もありますので、また決まったら詳しくこの場でも説明をさせていただきたいと思っています。やはり今回、学校のシステムと公共のシステムが連携するということで、調べ学習等で先生方が自校の図書に限らず、市内の全ての図書を調べることができますので、そういった形も含めて図書館側からどういった援助ができるのか、学校がどういうことができるのかを検討していきたいと思っています。

ただ現在、司書の数も各校 1 人ずついない状況で、常時いるところと、1 週間に 1 回程度しかいないところ等ありますので、そういった格差も考慮して、今一番できる形は何がいいのかなというのを、内部でも検討しているところです。その辺また決まり次第、順次お話をさせていただきたいと思っています。以上です。

○三ツ教育長

はい、ありがとうございます。委員の皆さん、よろしいですか。

皆さんのおっしゃる通りで、ここに全部網羅してるわけではないのですが、 結局学校と地域・保護者の関係性にしても、さっきの福祉の問題にしてもそう ですけれども、提供者と享受者という関係性の中でずっと成り立ってきていた という傾向が強いですよね。一方は評価する者、もう一方は評価される者。あ るいは支援する者・される者。こういった関係性じゃないよ、一緒にやろうよ というのをどう作っていくのかというのが、全体を通してのコンセプトだと思 っています。そして実はそこの部分が一番難しい部分でもあるというのが感覚 として今感じているところであります。

先ほどの教員の働き方の問題にしても、これだけ報道で「学校・ブラック・ 教員・3K」というようなことを言われていますが、その中でも教員は誇りを持 って働かなくてはいけません。けれど、今教員になってる人に、もしまた社会人になって将来職に就くとしたら何がいいですかと聞いたら、教員をやっている人はまた教員をやりたいと答える人がやはり多いそうです。比率として。圧倒的にそれだけ魅力ある職なんですよね。それは教えられて身につくことではないです。やはり地域の人やいろんな人たちとゆったり子ども達のこと等対話をしながら、その中で自分たちの職の誇りとなって実感として積み上げていく。こういうようなことがやはり大事なのだろうと感じているところであります。できることには限界がありますが、この方針、方向で進めていけたらなと思っております。それではお諮りしてよろしいですか。

議案第31号 令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について、ご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

それでは、異議なしということで、原案可決でお願いします。

続いて議案第32号 令和6年度使用小学校等教科用図書の採択について、事務局より説明をお願いします。

○秋元学校教育課長

学校教育課 松岡参事

(資料により説明)

○三ツ教育長

事務局より説明がありましたが何かご質問ご意見ありますか。

前回教育委員会で選定したものと違う結果となっておりますので、協議会の 概要を簡単に説明してもらえますか。

○学校教育課 松岡参事

協議会の中では、多くの教科書で出版会社が変わってしまうということについての懸念はありました。特に幼小中の連携の観点、それから複式学級への対応、特にここは負担が大きいのではないかというお話をいただいております。ただ、教材研究をするということに関しては、どの教材でも同じように教材研究をしていくということで、大丈夫ではないかというふうな話がなされております。津山地区の子供たちの現状を踏まえて最適な教科書を採択するという点で、一覧に挙げている教科書が望ましいということで、話し合いがなされています。今回特に採択の中で、デジタルコンテンツの活用に期待するというところが意見として多く挙げられており、そのあたりが採択の大きなポイントとなっているかというふうに思います。

○三ツ教育長

はい、ありがとうございます。加えて言いますと、学識経験者の方からも意見があったのですが、「子供たちが個々に応じた学びを選択していく、自分で学びを調整していく」ということを考えた時に、先ほど担当者からも説明がありましたが、デジタルコンテンツの充実であるとか、学びの幅の広がりであるとか、そういったところを大事にしていく必要があるということであります。これも津山事務所管内の課題でもあるし、そういう観点からこの採択案にある教科書が望ましいだろうというような議論の中で、この形になっております。

委員の皆さんからご質問ご意見、よろしいですか。それでは小学校の教科用 図書についてであります。令和6年度使用小学校教科用図書の採択について、 採択案にご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

それでは異議なしということで原案可決でお願いします。続いて事務局より お願いします。

○学校教育課 松岡参事

それでは続きまして中学校で使用する教科用図書ですけれども、資料 P 4 をご覧ください。令和 6 年度に使用する中学校の教科用図書につきましては、無償措置法第 14 条の規定に基づき、令和 5 年度と同一の教科書を採択をするということでお願いしたいと思っております。

続いて特別支援学級の教科用図書について、進めさせていただきます。資料 P5-P6 に特別支援学校小学部中学部それぞれの知的障害者用教科書、通称星 本と言われている教科書について記載をしております。そちらについて採択を お願いしたいと思っております。

また、特別支援学級の知的学級等において、学校教育法附則の9条の規定による教科用図書の中から、真庭市内の小・中学校において研究および選定の結果、採択いただきたいものを選定しています。それが別冊になるものです。これは個々の児童の実態に応じて使いやすく適切な教科書を学校ごとに選定させていただいております。別冊資料として、北房小学校、落合小学校、天津小学校、遷喬小学校、美甘小学校において採択をいただいているものを記載していますので、特別支援学級の教科用図書についても、採択をお願いいたします。

○三ツ教育長

はい、では別冊の資料をご覧ください。この件について委員の皆さんから何かご質問等ありますか。よろしいですか。

中学校・特別支援学級で使用する教科書についてもご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

それでは異議なしということで原案可決でよろしくお願いします。 以上で協議を終わります。

○学校教育課 松岡参事

それでは、その他のことについて報告をいたします。

本件に係る情報公開につきましては、9月1日以降とさせていただきます。 津山地区教科用図書採択市町村教育委員会協議会事務局で相談し、適正に対応 していきます。以上です。本日はありがとうございました。

○三ツ教育長

付議事件は以上です。続いて日程第5その他です。委員の皆さんから何かありますか。それでは事務局より、日程調整をお願いします。

○武村教育次長

- ・第 10 回教育委員会 9月 28日 (木) 9:30 《地域開催:中央食育センター》
- ・第11回教育委員会 10月24日(火)9:30

○三ツ教育長

その他事務局より何かありますか。それでは、以上で教育委員会会議を終了いたします。

(10時35分 閉会)